

安全データシート(SDS)

1/6

作成日: 2023年4月1日

改定日:

1 製品および会社情報

製品名 ウッディーポリパテ ホワイト
会社名 株式会社キャンディルデザイン
住所 神奈川県川崎市宮前区有馬8丁目3-11
電話番号 044-863-9112

2 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性 可燃性固体:区分1
健康に対する有害性

急性毒性	経口	分類できない
	経皮	分類できない
	気体	分類できない
	蒸気	区分4
	粉じん及びミスト	分類できない
皮膚腐食性/刺激性		区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分2
呼吸器感作性	固体/液体	区分1A
	気体	分類できない
皮膚感作性		区分1A
生殖細胞変異原性		区分2
発がん性		区分1B
生殖毒性		区分1B
授乳に対する又は授乳を介した影響		分類できない
特定標的臓器毒性	単回ばく露	区分1、区分3
	反復ばく露	区分1
誤えん有害性		該当しない

環境に対する有害性

水生環境有害性	短期(急性)	区分2
	長期(慢性)	区分3
オゾン層への有害性		分類できない

危険有害性情報

- H228 燃えやすい固体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある
H332 吸入すると有害(蒸気)
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H334 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
H350 発がんのおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H370 臓器(中枢神経系)の障害
H336 眼気又はめまいのおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(肝臓、聴覚)の障害
H401 水生生物に毒性
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

《安全対策》

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること
P202 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと
P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙
P240 容器を接地しアースをすること
P241 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること
P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと
P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること
P264 取り扱い後は、手、顔などの他、露出部分をよく洗うこと
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること
P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと
P270 この製品を使用するとき、飲食又は喫煙をしないこと
P273 環境への放出を避けること
P284 換気が不充分な場合、呼吸用保護具を着用すること

【GHSラベル要素】

「絵表示又はシンボル」



「注意喚起語」

危険

《応急措置》

P370+P378	火災の場合、消火するために水や炭酸ガス/泡/粉末消火器や乾燥砂などの適切な消火剤を使用すること
P304+P340	吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
P302+P352	皮膚に付着した場合:多量の水と石鹼で洗うこと
P333+P313	皮膚刺激又は発疹が生じた場合は医師の診察/手当を受けること
P362+P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること
P305+P351+P338	眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
P337+P313	眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当を受けること
P342+P311+P312	呼吸に関する症状が出た場合や気分が悪い時は医師に連絡すること
P308+P311	ばく露又はばく露の懸念がある場合は医師に連絡すること

《貯蔵保管》

P404+P405	容器を密閉して施錠して保管すること
P410+P403	日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること
P411	25°C以下の温度で保管すること

《廃棄》

P501 内容物/容器を国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること

3 組成及び成分情報

【化学物質・混合物の区別】 混合物

・労働安全衛生法通知物質

化学名又は一般名	含有量%	CAS No.	PRTR法		安衛法 通知物質	毒劇物法 通知物質
			政令番号	管理番号		
スチレン	19.7	100-42-5	1-275	240	○	
酸化チタン	3.49	13463-67-7			○	
コバルト及びその化合物	0.17	136-52-7	1-156	132	○	

※対象物質は○印/非該当の場合は無印(空欄)

・コバルトとして

・PRTR物質

	含有量%	コバルトに換算		含有量%
コバルト及びその化合物	0.17	0.029%	スチレン	20.00

・特定化学物質障害予防規則 特別有機溶剤等

	含有量%	表示すべき項目	区分
2-エチルヘキサン酸コバルト(II)	0.17	発がん性物質	区分2

4 応急措置

吸入した場合

- 蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。症状が改善しない場合は、医師に連絡すること
- 気分が悪い時は医師に連絡すること
- 呼吸に関する症状が出た場合は医師に連絡すること

皮膚に付着した場合

- 付着物を布にて素早く拭き取ること
- 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して充分に洗い流すこと
- 溶剤、シンナーは使用しないこと
- 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診察を受けること
- 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は医師の診察/手当を受けること
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること

眼に入った場合

- 直ちに大量の清潔な流水で15分以上洗うこと
- コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
- まぶたの裏まで完全に洗うこと
- できるだけ早く医師の診察を受けること
- 眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当を受けること

飲み込んだ場合

- 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診察を受けること
- 嘔吐物は飲み込ませないこと
- 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと

応急措置をする者の保護

- 適切な保護具(保護眼鏡、防護マスク、手袋等)を着用すること
- 換気を行うこと

5 火災時の措置

消火剤

- ・水、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂

消火方法

- ・適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用すること
- ・安全に対処できるのであれば可燃性のものを周囲から素早く取り除くこと
- ・指定の消火剤を使用すること
- ・高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却すること
- ・消火活動は風上より行うこと

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

- ・作業の際には適切な保護具(保護手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用すること
- ・屋内では換気をしっかりと行うこと
- ・屋外の場合には、できるだけ風上から作業を行うこと
- ・周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止すること
- ・付近の着火源・高温体及び可燃物を素早く取り除くこと
- ・着火した場合に備えて、適切な消火器を準備すること

環境に対する注意事項

- ・河川への流出等により、環境への影響を起こさないように注意すること

封じ込め及び浄化の方法・機材

- ・漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移すこと
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基いて処置すること
- ・衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収すること

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- ・換気の良い場所で取り扱う。容器はその都度密栓すること
- ・周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止すること
- ・使用済みウエス、塗料カス、スプレーダストや製品が付着した紙や他の塗料などが積み重なると自然発火する恐れがあるので、廃棄するまで水に漬けておくこと
- ・密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること
- ・皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、眼に入らぬよう保護具を着用すること
- ・取扱後は手・顔等をよく洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと
- ・過去にアレルギー症状を発症している人は取り扱わないこと

保管

- ・日光の直射を避けて、通風の良いところに保管すること
- ・漏れ、溢れ、飛散しないよう必要な措置を講ずること
- ・盗難防止のために施錠保管すること
- ・子供の手の届かないところに保管すること
- ・火気、熱源から遠ざけて保管すること
- ・25°C以下の温度で保管すること

8 ばく露防止及び保護措置

許容濃度及び管理濃度

設定されていない

※各成分の許容濃度及び管理濃度

化学名又は一般名	許容濃度		管理濃度	備考
	ACGIH(TLV)	日本産業衛生学会		
スチレン	20ppm(2015年)	20ppm	20ppm	
酸化チタン	10mg/m ³			
2-エチルヘキサン酸コバルト(II)		0.05mg/m ³ (Coとして)		

設備対策

- ・局所排気装置を設置して作業者がばく露から避けられるような設備にすること
- ・十分に換気できる装置を使用すること
- ・取扱い設備は防爆型を使用することが望ましい

生物学的許容値

※スチレンとして 430mg/L(尿中のマンデル酸とフェニルグリオキシル酸の和)(日本産衛学会:2014年版)
0.2mg/L(血中スチレン) (日本産衛学会:2014年版)

保護具

- | | |
|-------------|--|
| ・呼吸器の保護具 | 有機ガス用防毒マスクを着用すること
密閉された場所では送気マスクを使用すること |
| ・手の保護具 | 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること |
| ・眼の保護具 | 取扱いには保護メガネを着用すること |
| ・皮膚及び身体の保護具 | 取扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着用すること。また、化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい |

9 物理的及び化学的性質

物理状態・外観	パテ状 (1atm, 20°C)
色	白色(アイボリー)
臭い	鼻をつく特有の強い刺激臭
沸点又は初留点及び沸点範囲	145°C(沸点) ※スチレンとして
引火点	31°C(セタ密閉式) ※スチレンとして
蒸気圧	0.7kPa(20°C) ※スチレンとして
比重(密度)	約1.6~1.7
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	固体のため非該当
自然発火点	固体のため非該当
分解温度	非該当
pH	固体のため非該当
動粘性率	固体のため非該当
溶解度	情報なし
n-オクタノール/水分配係数	混合物のため非該当
相対ガス密度	固体のため非該当
粒子特性	情報なし

10 安定性及び反応性

反応性	樹脂成分は空気中で酸化し、発熱、蓄熱される条件があると自然発火するおそれがある
化学的安定性	本書及び製品、製品カタログに記載の通りに保管・使用した場合は安定である
危険有害反応可能性	光、加熱、高温、温度変化、過酸化物等により重合反応を起こし発熱する。又は固化する
避けるべき条件	高温、直射日光、温度変化、空気との接触、過酸化物と一緒に保管
指定容器以外での保管	指定容器以外での保管
容器の開けっ放し	容器の開けっ放し
混触危険物質	過酸化物、酸化剤、酸、金属ハロゲン化合物、サビ、金属粉、研磨粉
危険有害な分解生成物	燃焼により、刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある

11 有害性情報

【組成物質個々の有害性情報】

		スチレン	酸化チタン	2-エチルヘキサン酸コバルト
急性毒性	経口	該当しない	該当しない	該当しない
	経皮	分類できない	該当しない	区分4
	気体	該当しない	該当しない	分類対象外
	蒸気	区分4	該当しない	分類できない
	粉じん及びミスト	分類できない	該当しない	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分2	該当しない	該当しない	区分1
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2A	分類できない	区分2
呼吸器感作性	固体/液体	分類できない	分類できない	分類できない
	気体	分類できない	該当しない	分類できない
皮膚感作性		分類できない	該当しない	分類できない
生殖細胞変異原性		区分2	分類できない	分類できない
発がん性		区分1B	分類できない	分類できない
生殖毒性		区分1B	分類できない	区分1B
授乳に対する又は授乳を介した影響		分類できない	該当しない	分類できない
特定標的臓器毒性	単回ばく露	区分1 (中枢神経系) 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)	分類できない	区分2 (呼吸器系)
	反復ばく露	区分1 (中枢神経系、末梢神経系、聴覚、視覚、呼吸器、肝臓)	区分1 (呼吸器)	分類できない
誤えん有害性		区分1	分類できない	分類できない

12 環境影響情報

【組成物質個々の有害性情報】

	スチレン	酸化チタン	2-エチルヘキサン酸コバルト
水生環境有害性 短期(急性)	区分1	区分2	区分3
水生環境有害性 長期(慢性)	区分2	区分2	区分3
オゾン層への有害性	分類できない	分類できない	分類できない

【一般注意情報】

漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与えるおそれがあるので、取扱いに注意する。特に製品や洗浄水が、地面や河川、排水溝に流れ込まないように対処すること

【生態毒性/残留性・分解性/生体蓄積性/土壤中の移動性】

特に情報なし

13 廃棄上の注意

※廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと

【残余廃棄物】

廃塗料(パテ)、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニュフェスト)をして処理すること
容器、機械装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと
排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託すること

【汚染容器及び包装】

容器内は内容物(パテ)を完全に除去してから処分すること
許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること

14 輸送上の注意

【輸送上の注意事項】

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従って輸送すること
容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと

【国際規則】

- ・国連番号 : 1325
- ・品名(国連輸送名) : 可燃性固体、n.o.s(他に品名が明示されているものを除く)
- ・国連分類(輸送における危険有害性クラス) : 4.1
- ・容器等級 : II
- ・海洋汚染物質 : 非該当
- ・MARPOR73/78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質 : 非該当
- ・海上規制情報 : IMO(国際海事機関)の規定に従う
- ・航空規制情報 : ICAO(国際民間航空機関)、IATA(国際航空運送協会)の規定に従う

【国内規制】

- ・陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、道路交通法の規定に従うこと
- ・海上輸送 : 船舶安全法の規定に従うこと
- ・航空輸送 : 航空法の規定に従うこと
- ・指針番号(緊急時における応急措置) : 133 (可燃性固体)

15 適用法令

- ・消防法 : 危険物 第2類 可燃性固体(引火性固体)
- ・労働安全衛生法 : スチレン(法令指定番号:323) : 20%
 - ・名称等を表示すべき有害物(第57条)
 - ・名称等を通知すべき有害物(第57条の2)
 - ・厚生労働大臣が指針を公表した化学物質(第28条第3項)
 - ・危険物 四 引火性のもの(施行令別表第一)
- コバルト及びその化合物(法令指定番号:172) : 0.029%(コバルトとして)
 - ・名称等を通知すべき有害物(第57条の2)
- 酸化チタン(法令指定番号:191) : 3.49%
 - ・名称等を通知すべき有害物(第57条の2)
- ・特定化学物質障害予防規則(特化則) : スチレン
 - ・特定化学物質 第二類物質 特別有機溶剤等(別表第3第2号)
- ・特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(化管法、PRTR法) : スチレン
 - ・第1種指定化学物質…管理番号:240 政令番号:1-275
- ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) : スチレン
 - ・優先評価化学物質…官報整理番号:3-4
- ・鉛中毒予防規則 : 非該当
- ・毒物及び劇物取締法 : 非該当
- ・水質汚濁防止法 : スチレン
 - ・指定物質
- ・大気汚染防止法 : スチレン
 - ・有害大気汚染物質
- ・悪臭防止法 : スチレン
 - ・特定悪臭物質
- ・航空法 : 可燃性物質類 可燃性物質(航空法施行規則 第194条の4)
- ・船舶安全法 : 可燃性物質類 可燃性物質(危険物船舶運送及び貯蔵規則(危規則))
- ・港則法 : その他の危険物 可燃性物質類 可燃性物質(告示別表)

16 その他の情報

参考文献

- ・原材料メーカー安全データシート
- ・GHS対応 SDS・ラベル作成ガイドブック[混合物用(塗料用)] 改定4版 : 日本塗料工業会
- ・NITE 化学物質総合情報提供システム : 独立行政法人 製品評価技術基準機構
- ・その他

【注意】

本データシートは、作成時又は改定時における製品及びその組成物に関する最新の情報に基づいて作成しておりますが、すべての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・改訂を致します。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。原材料として天然に産する物質を使用しているため、不純物としてその時々にイレギュラーに含有するような物質までは都度実測しておりませんので、その正確性・確実性を保証することはできません。

ご使用の際は、本データシートを参考にまた、関係法規を遵守の上、ご使用者各位の責任において安全性の確認を行い、ご使用下さいますようお願い申し上げます。

また、当社仕様以外の特殊な条件で使用する場合や当社が認めた材料以外のものとの混合を行う場合は、ご使用者各位の責任において安全にご使用いただきますようお願い申し上げます。

本製品は日本国内消費用商品であり、輸出に関する情報は本データシート以外にございませんので、本データシート以上のデータは提出できません。貴社の責任にてお願い致します。

※本製品の使用期限は、未使用の場合で3ヶ月間です。保存状態や使用状況により3ヶ月保たない場合もございます。

本SDS記載の《貯蔵保管》項目をお守りいただきますようお願い申し上げます。